

令和3年度 舗装技術者資格試験のご案内（重要） （1・2級舗装施工管理技術者、舗装診断士）

この案内は令和2年度舗装技術者資格試験を申し込まれ引き続き
令和3年度の受験申込みをされた方を対象としています

※住所や送付先等あるいは受験地に変更がある場合は、「書類送付先・氏名・本籍地・受験地等変更（訂正）届（以下、変更届）」を必ず提出して下さい。

※引越し等で住所変更された方は、郵便局で郵便物の転送手続きされることをお勧めします。

- ・令和3年度試験日 : 令和3年6月27日（日）
- ・受験票送付 : 6月14日（月）頃に送付予定（受験番号、試験会場等を記載）
- ・住所等の変更 : 書類送付先住所や氏名等の変更は、変更届を使用
変更届は、5月26日（水）（必着）までに簡易書留郵便で提出
- ・受験地の変更 : 受験地の変更は、変更届を使用
受験地変更の変更届は、5月19日（水）（必着）までに簡易書留郵便で提出
5月20日（木）以降の受験地変更は、「受験の手引き」を参照
なお、6月23日（水）以降は、受験地変更不可
- ・受験の辞退 : 受験の辞退は、「受験辞退届（兼返金願）」を使用
辞退届は、5月19日（水）（必着）までに簡易書留郵便で提出
辞退届の到着が5月19日を過ぎた場合、受験料の返金不可
- ・合格通知の送付先の変更 : 試験日以降に住所、氏名、勤務先等を変更する場合は、変更届を使用
変更届は、10月6日（水）（必着）までに簡易書留郵便で提出

なお、試験に関する日程や各種手続きについての詳細は、「受験の手引き」をご参照下さい。

【新型コロナウイルス感染症への対応について お願いと注意】

今後の感染状況により「お願いと注意」の内容が変更となる場合があります。変更があった場合は、ホームページに掲載しますので受験前に必ず確認をお願いします。

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、発熱がある場合もしくは平熱を超える発熱や軽度であっても咳などの症状がある場合、当日の受験を控えていただくようお願いします（ご自身の健康状態を確認するための「健康チェックシート」が「受験の手引き」に添付してありますのでご活用下さい）。
2. 新型コロナウイルス感染症対策として受験者の安全を確保するため、原則遅刻者の受験は認めません。
3. 入場時に行列ができる場合には、離隔距離をとって整列の上、入場をお願いします。
4. 退場時は試験監督者等の指示に従い、順次の退場にご協力をお願いします。
5. 着席時および着席時以外においても、受験者同士の離隔距離を保って下さい。
6. トイレが混雑した場合には、できる限り2メートル（最低1メートル）の間隔を空けて整列して下さい。
7. 試験会場では必ずマスクを正しく着用し、こまめな手洗いをお願いします。
8. 感染予防対策の徹底に際し、当日試験会場において試験監督者等の指示に従わない場合は、受験をお断りする場合があります。
9. 必要に応じて、個人情報保健所等の公的機関へ提供され得ることをあらかじめご了承下さい。
10. スマートフォンをお持ちの場合は、可能な限り接触確認アプリ（COCOA）のインストールをお願いします。